

入札公告

医療機器保守業務の委託契約に係る条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6第1項及び福島県病院局財務規程(平成16年福島県病院局管理規程第5号)第189条第1項の規定により公告する。

令和5年3月1日

福島県ふたば医療センター附属病院長 谷川 攻一

1 入札に付する事項

- (1) 業務名 福島県ふたば医療センター附属病院医療機器保守業務
- (2) 業務箇所 福島県ふたば医療センター附属病院
(福島県双葉郡富岡町大字本岡字王塚817-1)
- (3) 業務の仕様等 入札説明書及び仕様書による
- (4) 履行期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 福島県内に本店・支店・営業所等を有する者。
- (3) 過去2年の間、病院(病床数30床以上のものに限る)又は本業務と同等規模の医療機器保守業務を履行した実績がある者。
- (4) 令和4年4月1日から入札公告日までの間において、本店又は支店・営業所が国及び地方公共団体から指名停止の措置を受けていないこと。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の申立てをした者若しくは申立てをなされた者又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申立てをした者若しくは申立てをなされた者でないこと。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

- (1) 入札に参加を希望する者は、上記2に掲げる必要な資格の確認を受けるため、所定の条件付一般競争入札参加資格申請書及び添付書類を次に掲げる場所に提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。

(2) 提出期間等

- ア 提出期間 令和5年3月1日(水)から令和5年3月15日(水)まで
各日午前9時～午後5時(土日を除く。)
- イ 提出場所 〒979-1151 福島県双葉郡富岡町大字本岡字王塚817-1
福島県ふたば医療センター附属病院 事務部(総務)
電話 0240-23-5090

FAX 0240-23-5091

- ウ 提出方法 持参又は簡易書留郵便による。
エ 添付書類 入札説明書による。

4 入札方法等

(1) 入札書の提出について
入札説明書による。

(2) 入札日時等

- ア 入札日時 令和5年3月23日(木)午後2時30分
イ 入札場所 福島県双葉郡富岡町大字本岡字王塚817-1
福島県ふたば医療センター附属病院 2階大会議室

(3) 開札は、入札終了後に入札会場で行うものとする。

5 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

6 入札の無効等

2の入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

7 入札の効力

本件入札は、その契約に係る予算が可決され、令和5年4月1日以降で予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じる。

8 その他

その他詳細は、入札説明書による。また、不明な点は次に示すところに照会すること。

- 問い合わせ先 福島県ふたば医療センター附属病院 事務部(総務)
電話 0240-23-5090
FAX 0240-23-5091
電子メール futaba_fuzokubyuin@pref.fukushima.lg.jp

(参考)

地方自治法施行令（抜粋）

（一般競争入札の参加者の資格）

第 167 条の 4 普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。

- （1）当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
- （2）破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- （3）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者

2

（略）